

施策番号	2302		
施策名	既存建築物の安全性の向上		
概要	定期報告、査察その他の調査の際に、既存建築物の避難上、防火上その他安全上の指導を徹底することにより、既存建築物の安全性を向上させ、既存建築物における災害や事故から市民のいのちと暮らしを守る。		
担当局・部室	都市計画局・建築指導部	共管局・部室	
上位政策	23 建築物		
施策に関する主な分野別計画等	京都市建築物安心安全実施計画		

施策の評価

1 客観指標評価

指標名	25年度	26年度	27年度評価						
			前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウエイト	
1 対象建築物の定期報告数(件)	a	b	1,127	2,422	2,340	103.5%	a	1.00	
2 既存建築物の査察その他調査の件数(件)	a	a	492	759	450	168.7%	a	1.00	
3 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
4 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
5 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
6 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
		a	a	客観指標総合評価				a	

2 市民生活実感評価

*この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

設問	27年度回答						有効回答者数	評価
	そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない			
1 地震や火災に強い建物が増えている。	46	160	186	46	29	467	b	
	9.9%	34.3%	39.8%	9.9%	6.2%			
2 -							-	
3 -							-	
4 -							-	
5 -							-	
市民生活実感調査総合評価							b	

3 総合評価(客観指標総合評価+市民生活実感調査総合評価)

A	施策の目的が十分に達成されている					26年度	B
	重み付け	<input checked="" type="checkbox"/> 客観指標	a	<input type="checkbox"/> 市民の実感	b		
(重み付けの理由) 既存建築物の安全性の向上は、すぐには市民に実感されにくいので客観指標評価を重視する。						25年度	B
(原因分析) 【客観指標】●対象建築物の定期報告件数については、報告未提出の建物所有者等に対し督促を行うとともに、対象建築物に対し査察を行ったため、定期報告数が増加し、b→a評価に改善した。 ●既存建築物の査察その他の調査件数については、これまで防災週間の時期に集中して行っていた査察を、時期にこだわらず実施することにより件数が増加し、3年連続a評価と高い評価で安定している。 【市民の実感】既存建築物の安全性の向上は、一見して変化が分かるものではないため、市民の実感には反映されにくいですが、適切に維持管理された建築物が増加していることが、徐々に市民に認知されてきたと考えられ、c→b評価と改善した。							

今後の方向性の検討

<この施策を構成する事務事業>

	事業名	事業費の状況(千円)		27年度事務事業評価結果 における目標達成度評価	担当局
		26年度 決算額	27年度 予算額		
1	民間社会福祉施設等耐震診断助成	11,998	16,347	普通	保健福祉局
2	歴史的建築物保存・活用推進事業	26,293	36,465	悪い	都市計画局
3	吹付けアスベスト除去等助成事業	10,035	17,098	悪い	都市計画局
4	建築物の耐震対策	453,247	913,554	悪い	都市計画局
5	建築物の防災に対する事務	9,791	14,303	普通	都市計画局
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

*予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

<今後の方向性>

●既存建築物における災害や事故を未然に防ぐため、建築物の劣化等の状況把握及び査察に積極的に取り組み、安全指導と違反是正を徹底する。
●定期報告対象建築物を拡大し、管理者に対し既存建築物の避難上、防災上その他安全上の指導を徹底するとともに、定期報告制度周知リーフレットなどを活用しながら、既存建築物の安全性の向上に対する所有者等の意識を啓発し、適切な維持管理、定期的な安全点検及び計画的な改修・修繕の促進等により、市民の皆様が地震や火災に強い建物が増えていると実感できるよう取り組む。

施策名	2302	既存建築物の安全性の向上									
指標名	対象建築物の定期報告数（件）										
担当課	建築安全推進課	連絡先	222-3613								
1 指標の説明											
建築基準法第12条第1項の定期報告の数											
2 指標の意味			3 算出方法・出典等								
建築物が安全かつ快適に活用されていることの調査状況を示す指標			算出方法：建築基準法第12条第1項の定期報告があった既存建築物の総数 出典：事業担当課調べ								
4 数値											
数値	前回数値	最新数値	推移	目標値		達成度					
	25年度	26年度		数値	根拠						
	1,127	2,422	1,295件増	2,340	32年度の目標である8,000件の達成のために当年度達成すべき数値	103.5%					
数値	全国順位	中長期目標			備考						
	数値	目標年次	達成度	根拠							
		8,000件	32年度	30.3%	拡大予定の定期報告対象建築物の総数を推計						
5 評価基準		6 基準説明		7 評価結果							
最新数値の目標値に対する達成度が a：80%以上 b：60%以上80%未満 c：40%以上60%未満 d：20%以上40%未満 e：20%未満		定期報告の提出率の全国平均（22年度：68.4%）を踏まえ、拡大予定数の80%以上を施策の目標達成として、80%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。		<table border="1"> <tr> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>a</td> <td>b</td> <td>a</td> </tr> </table>		25	26	27	a	b	a
25	26	27									
a	b	a									
指標名 既存建築物の査察その他調査の件数（件）											
担当課	建築安全推進課	連絡先	222-3613								
1 指標の説明											
建築基準法第12条第5項の報告徴収及び同条第6項の立入調査の件数並びに法律に基づかない査察その他調査の件数の合計											
2 指標の意味			3 算出方法・出典等								
行政による査察等によって、安全性と適法性の状況が確認された既存建築物の数			算出方法：建築基準法第12条第5項の報告徴収及び同条第6項の立入調査の件数並びに法律に基づかない査察その他調査の件数の合計 出典：事業担当課調べ								
4 数値											
数値	前回数値	最新数値	推移	目標値		達成度					
	25年度	26年度		数値	根拠						
	492	759	267件増	450	32年度の目標である2,000件の達成のために当年度達成すべき数値	168.7%					
数値	全国順位	中長期目標			備考						
	数値	目標年次	達成度	根拠							
		2,000件	32年度	38.0%	安全指導の必要性や重要性が高い既存建築物の数を推計						
5 評価基準		6 基準説明		7 評価結果							
目標値に対する達成度(%) a:100%以上 b:80%以上100%未満 c:60%以上80%未満 d:40%以上60%未満 e:40%未満		実施予定数の100%以上を施策の目標達成として、100%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。		<table border="1"> <tr> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>a</td> <td>a</td> <td>a</td> </tr> </table>		25	26	27	a	a	a
25	26	27									
a	a	a									